



9月に開催された三好市議会定例会議において平成26年度の一般会計および各特別会計の決算が認定されました。

今月号では、私たちが納めた税金や、地方交付税などの大切なお金が平成26年度においてどのように使われたのか、現在の三好市の財政がどのような状況なのかをご報告します。

決算とは、1年間に実際にどれだけの収入(歳入)と支出(歳出)があったかをまとめたもので、今回は、福祉・教育・まちづくり等に使うためのお金である一般会計と、土地取得事業、給食事業の各特別会計を合わせた普通会計決算を、目的別・性質別に分類しています。

普通会計のほかには、井内財産区特別会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、特別養護老人ホーム長生園特別会計、浄化槽事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、簡易水道事業特別会計、水道事業会計、市立三野病院事業会計などの特別会計があります。

平成26年度普通会計の収入総額は約281億円で、支出総額は約270億円となっております。差引は約11億円となっております。歳入のグラフを見ると、国や県などに依存している財源が81.4%を占めております。特に地方交付税は、歳入全体の50%近くを占めており、合併後15年間の優遇措置期間が終了する平成33年度以降のことを見据え、引き続き慎重な財政運営が求められています。

お問い合わせ先
三好市役所財政課
(電話)727606

広報クイズ 次の問題を考えてみましょう

平成27年3月31日現在の三好市の人口(28,643人)で算出

問1 三好市の1年間の支出額を市民1人あたりにするとそれぞれいくら?
※類団額：産業構造などが三好市に似た規模の類似団体の額

類似団体(類団)の額を参考にして考えてね	①社会福祉のために(類団額 157,409円)	②保健・衛生のために(類団額 46,758円)
ア 339,000円 イ 239,000円 ウ 139,000円	ア 151,000円 イ 85,000円 ウ 55,000円	
③産業振興のために(類団額 45,797円)	④市道の整備などに(類団額 60,559円)	⑤消防・災害のために(類団額 31,955円)
ア 114,000円 イ 84,000円 ウ 54,000円	ア 77,000円 イ 57,000円 ウ 37,000円	ア 108,000円 イ 58,000円 ウ 18,000円
⑥教育・文化のために(類団額 55,409円)	⑦借金返済のために(類団額 68,348円)	⑧その他生活の向上に(類団額 89,063円)
ア 93,000円 イ 63,000円 ウ 33,000円	ア 232,000円 イ 188,000円 ウ 138,000円	ア 251,000円 イ 201,000円 ウ 151,000円

問2 三好市の借金(市債)・貯金(基金)を市民1人あたりにするとそれぞれいくら?
※類団額：産業構造などが三好市に似た規模の類似団体の額

①借金(類団額 573,225円)	②貯金(類団額 204,808円)
ア 1,315,000円 イ 1,015,000円 ウ 715,000円	ア 826,000円 イ 626,000円 ウ 426,000円

正解は次のページの下にあります

■ 実質収支額

項目	金額	説明
歳入総額(A)	281億5207万円	年間収入総額
歳出総額(B)	270億5393万円	年間支出総額
歳入歳出差引額(A)-(B)	10億9814万円	歳入総額から歳出総額を引いたもので形式収支といえます。
翌年度繰越財源(C)	1億5732万円	予定されていた事業が、特別な事情で翌年度にずれってしまったときに、その事業に充てるお金として繰り越す財源。
実質収支額(A)-(B)-(C)	9億4082万円	歳入歳出差引額から、翌年度へ繰り越すべき財源を控除したもので、実質的な剰余金です。

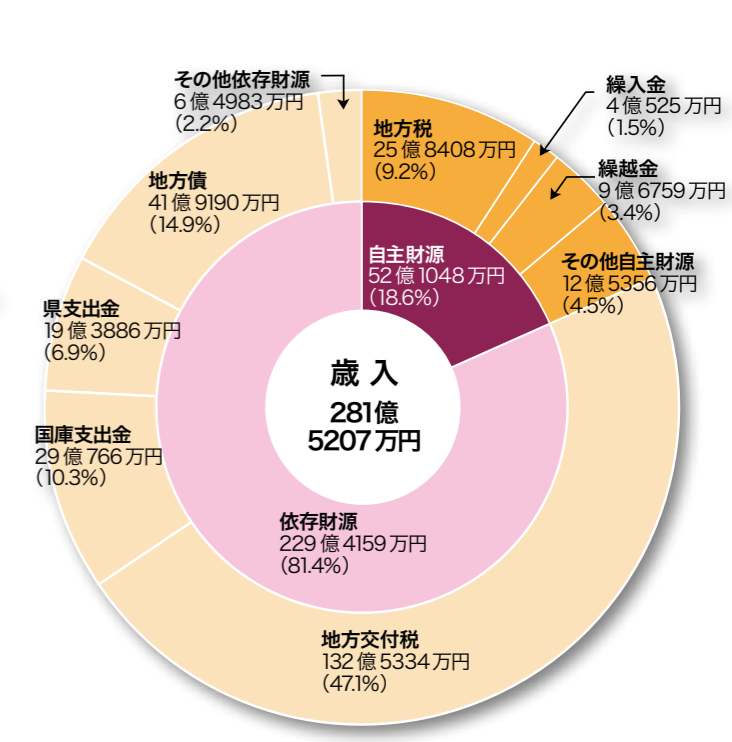
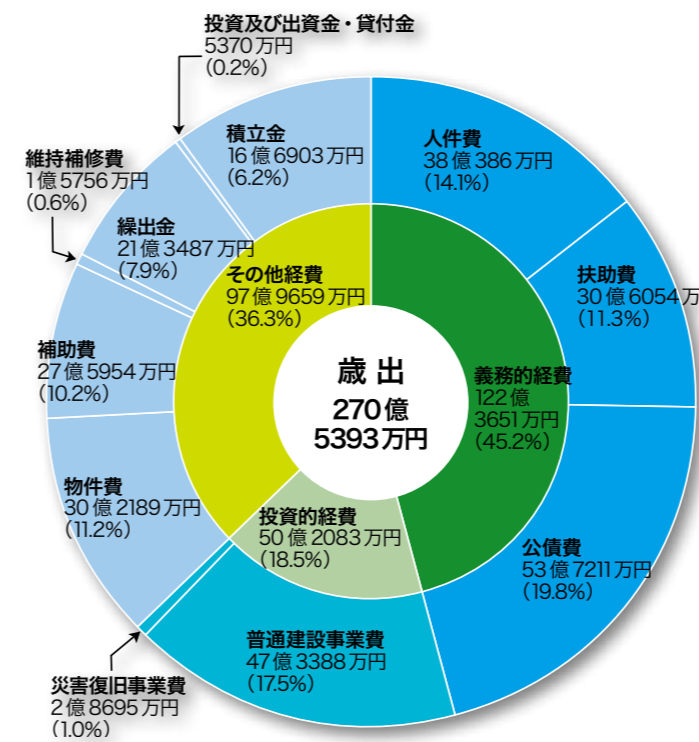
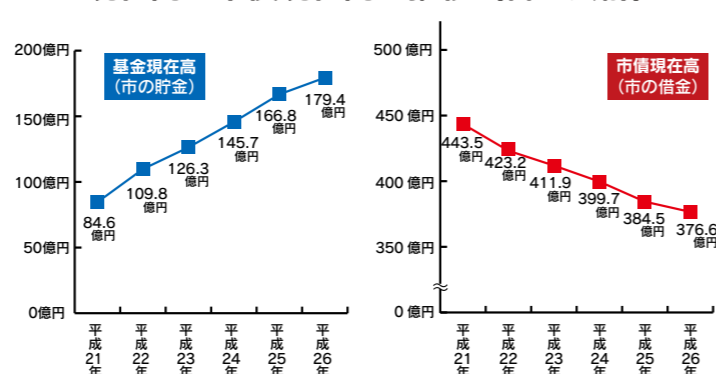
■ 特別会計

会計名	歳出決算額	会計名	歳出決算額
井内財産区	44万円	浄化槽事業	6692万円
国保(事業)	32億1555万円	農業集落排水事業	3202万円
国保(直診)	1億8468万円	簡易水道事業	4億5853万円
後期高齢者医療	4億6870万円	水道事業会計	5億5255万円
特養長生園	2億5018万円	病院事業会計	9億9590万円

■ 市に納めた市民1人あたりの税金

税目	金額	税目	金額
市民税	36,464円	市たばこ税	6,835円
固定資産税	43,660円	入湯税	531円
軽自動車税	2,727円	合計	90,217円

基金現在高と市債現在高の推移(普通会計)



※ 端数処理により四捨五入しています。

- 人件費** 職員の給与と特別職・議員への報酬などの経費
- 扶助費** 生活困窮者・高齢者・児童・心身障害者等に対して行っているさまざまな支援に要する経費
- 公債費** 市が借りた借金の元金・利子等を支払うための経費
- 普通建設事業費** 道路・橋りょう・学校・庁舎等の公共用または公用施設の新増設の建設事業に必要な経費
- 災害復旧事業費** 災害により被災した施設を復旧するための経費
- 物件費** 旅費・交際費・委託料等の消費的性質をもつ経費
- 補助費** 各種団体への助成金や一部事務組合への負担金等の経費
- 維持補修費** 道路・公共用施設等を修繕するために必要な経費
- 繰入金** 一般会計・特別会計間で、相互に資金運用するための経費
- 投資及び出資金** 債権の取得や水道事業会計への出資金などの経費
- 貸付金** 奨学金などを貸与するための経費
- 積立金** 財政運営を計画的に行うため、または財源の余裕がある場合に積み立てる経費

- 地方税** 納付された市民税や固定資産税、軽自動車税、たばこ税など(国保税は含まず)
- 繰入金** 財源不足などにより、積み立てた基金などから一般会計に繰り入れるお金
- 繰越金** 前年度決算の剰余金を翌年度に繰り越して使用するもの
- その他自主財源** 分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、諸収入
- 地方交付税** 地方自治体間の財政の不均衡を調整し、一定の行政サービスができるよう国から交付されるお金
- 国庫支出金** 国の補助事業に対する国からのお金
- 県支出金** 県の補助事業に対する県からのお金
- 地方債** 市が各種事業を行うために借り入れたお金
- その他依存財源** 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

財政健全化法とは…

財政健全化法とは、平成19年度より施行され、自治体の財政破たんを未然に防ぐため、国が財政状況をより詳しく把握し、悪化した団体に対して早期に健全化を促すための法律です。

従来は再建法が、病気になるまで放っておいて病気になるから対処するものだとすると、この財政健全化法は、健康診断を行うなど「予防」・「注意喚起」の段階が加わり、病気になる前に対応できるようにするものだと思います。

なお、基準を超えた場合には財政再建に取り組まなければならない。

財政の健全度を判断

財政の健全度を判断するには、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、資金不足比率の数値などで判断することができます。

① 実質赤字比率とは…

普通会計【図2参照】の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す比率。
平成26年度決算における算定

② 連結実質赤字比率とは…

全会計【図2参照】の赤字や黒字を合算し、自治体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す比率。
平成26年度決算における算定結果は、24億192万円（標準財政規模に占める割合は14・

④ 将来負担比率とは…

一般会計の借金や、将来支払っていく可能性のある債務などが、将来財政を圧迫する度合いを示す比率。
平成26年度決算における算定結果は、8・7%（3年間平均）で昨年度と比較すると1・6ポイント改善しています。

⑤ 資金不足比率とは…

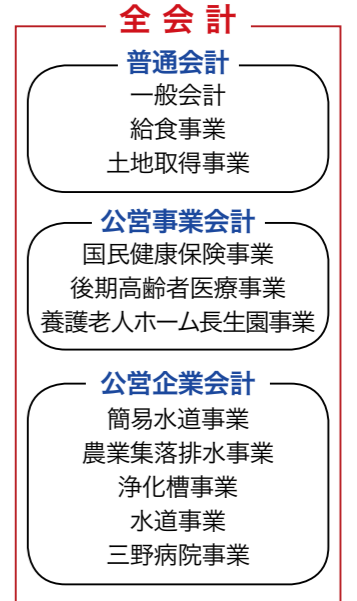
各公営企業会計【図2参照】の資金不足を公営企業の事業規模と比較し、経営状況の深刻度を示す比率。

【図1】

項目	健全化判断	
	早期健全化段階 (5の場合、経営健全化段階)	再生段階
① 実質赤字比率	12.69%～	20.0%～
② 連結実質赤字比率	17.69%～	30.0%～
③ 実質公債費比率	25.0%～	35.0%～
④ 将来負担比率	350%～	
⑤ 資金不足比率	20.0%～	



【図2】



80%の黒字）となり、連結実質赤字比率は昨年と同様0%となっています。

平成26年度決算においては、各公営企業とも資金不足比率は昨年と同様0%となります。

以上の5つの項目うち①④の指標により、三好市財政が健全であるかどうかをチェックしましたが、どの項目も早期健全化団体となる基準に満たないことがわかりました。

また、⑤の指標による各公営企業も経営健全化基準に満たない状況ですが、すべての会計とも一般会計からの基準外の繰入金により経営を維持している状況です。

平成28年度からの「地方交付税の段階的縮減」を見据え、自主財源の確保と事務事業の見直しなどにより、引き続き財政の健全化が必要です。

シリーズ 地方創生

NO. 03

「三好市人口ビジョン」と「三好市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

三好市では、人口減少対策と地域の特性を生かしたまちづくりを実施するため「三好市人口ビジョン」と「三好市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に取り組んでいます。このビジョンや総合戦略について皆さまに広く知っていただくために、シリーズで掲載していきます。今回は、「総合戦略の策定に向けて」三好市が考える人口ビジョンについて解説します。

前回までの「シリーズ地方創生」で触れたとおり、人口問題は日本全体の課題として取り組まれています。三好市では、日本全体のスピードよりも、早くから過疎化・人口減少・少子高齢化の波が到来しています。

1985年以降、死亡者数が出生数を上回るとともに、毎年200人ほど転入者より転出者が多い状況が続く、人口が減り続けています。大半の集落では高齢化が進み、地域コミュニティの維持が難しくなっています。

この人口減少のスピードに歯止めをかけるか、また、人口が減るなかでいかに活力ある地域を維持していくかが、三好市においても大きな問題となっています。これらの問題

に対する今後5か年の取り組みの方針が、現在、策定を進めている「三好市まち・ひと・しごと総合戦略」です。

総合戦略の方向を左右する「人口ビジョン」

総合戦略を策定する上で、将来の人口をどのように捉えるか。人口の現状や将来展望を表す「人口ビジョン」の策定が総合戦略の鍵となります。

三好市の人口の現状を分析する中で、合併以降の各地区における人口の推移をみると、比較的平地が多い地域（三野地区・井川地区・池田地区）に比べ、山間地域（山城地区・西祖谷地区・東祖谷地区）の人口減少が進んでいます。このことから、三好市の将

来人口の推計をする上で、三好市全体を同じ基準で考えるのではなく、比較的平地が多い地域と山間地域それぞれの考え方で2040年における三好市の人口目標を設定しています。

まず、比較的平地が多い地域では、民間の有識者で構成される日本創成会議による「人口の再生産能力を中心的に担う若年女性が50%以上減少すると、出生率が上昇しても人口維持は困難（消滅可能性都市になる）」という考えをもとに、若年女性（20歳〜39歳）数を、2010年と比較して50%超を維持することを目標としました。

次に、山間地域では、「集落の自治機能を維持するために、将来、地域の自治の担い手

となる児童（小・中学生）とその親世代が重要である」という考えをもとに、児童数をもとに、2015年と同じ数だけ維持することを目標としました。

総合戦略の人口目標設定は2040年に14000人超

これらの目標から、導かれる三好市の人口目標を、2040年時点で14000人超と算出しました。

今後、人口減少のスピードに歯止めをかけるために、「転入者の流入促進と転出者の流出抑制」を最重要課題とし、市民の皆さんなどから幅広い意見を伺いながら、「2040年の三好市の人口14000人超」と「人口構造（人口ピラミッド）の適正化（逆三角形の是正）」に向けた取り組みを「三好市まち・ひと・しごと総合戦略」に盛り込んでいきます。

お問い合わせ先・ご意見先
三好市役所地方創生推進課
電話 72-7607

□ 三好市の人口推計

